

一般社団法人国際再生医療普及協会  
 特定認定再生医療等委員会議事要旨

日 時：2020年12月18日（金）15：00～15：30

開催場所：千葉大亥鼻イノベーションプラザ 1階会議室

	摘要	氏名	出欠	利益相反	
				医療機 関	委員会 設置者
1	分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家	石井 伊都子	○	無	無
		鈴木 邦子	○	無	無
2	再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	齋藤 康 ※委員長	○	無	無
		落谷 孝広	○	無	無
		寺井 崇二	○	無	無
3	臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師）	大西 晋介 ※技術専門員	×		
		中林 正雄	○	無	無
		竹本 稔	○	無	無
4	細胞培養加工に関する識見を有する者	木田 泰之	○	無	無
5	法律に関する専門家	真砂 靖	○	無	無
6	生命倫理に関する識見を有する者	川上 祐美	×		
7	生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	林 邦彦	○	無	無
8	前7号に掲げる者以外の一般の立場の者	宮内 明子	○	無	無
		中山 ちはる	×		

配付資料（事務局受領年月日；2020年12月16日）

資料1 【01】提供計画\_寒竹歯科医院\_ver.3\_20201216

資料2 【05】\_患者ICF\_寒竹歯科医院\_ver.5\_20201216

資料3 【様式27】特定細胞加工物製造書\_寒竹歯科医院\_20201217

資料4 寒竹歯科医院 変更点一覧 Dec 16 2020

一般社団法人国際再生医療普及協会特定認定再生医療等委員会規則第6条第3項の定めにより、齋藤委員長は議長となり、本委員会の開会を宣言し、本日の出席委員を報告した。ついで本委員会の審議に必要な法定の成立要件を充足している旨を述べた。

審査：継続

医療機関：医療法人社団 郁栄会 寒竹歯科医院

管理者：西野 雄大

議題：自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた顎骨欠損の治療

結果：適

寒竹歯科医院 西野歯科医師より、本件について概要の説明が行われ、修正すべき内容が修正されていることを確認した。

審議の結果、本提供計画を実施することに問題ないとの結論で、参加委員全員の意見が一致した。

以上